

平成23年 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

目次

はじめに

I. 調査の概要	1
II. 調査結果の概要	
1. 水稲作の部分・全面作業受託料金	2
2. オペレータ賃金と農外諸賃金	4
3. 農作業別農業臨時雇賃金	5
4. 農業臨時雇賃金と標準賃金との比較	7
5. 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金(臨時雇・パート)の水準 ..	8
6. 農外諸賃金の水準	9

平成24年3月
青森県農業会議

はじめに

本調査は、昭和35年に開始し、農業の臨時雇賃金等の把握を行ってきたが、その後、農業の就業構造の変化に伴い、調査内容を改善し、稲作の作業請負料金（部分作業請負・全面作業請負）や農業経営基盤強化促進法に基づく、農作業受委託の制度化に伴う、農作業受委託料金等を調査項目に加えて充実を図ってきた。本年も青森県内40市町村農業委員会のご協力を得て、平成23年12月31日を調査時点とし、平成23年1月1日より1年間について調査したものである。

平成23年の水稻作一般作業受託料金水準では、生産組織において、ほとんどの項目で対前年比上昇率がマイナスとなっており、同様に、オペレータ賃金でも、コンバインを除きマイナスとなっている。

また、オペレータ賃金と農外諸賃金との比較をすると、農外諸賃金で全職種の対前年比上昇率がプラスとなっており、それに比べるとオペレータ賃金は低い状況となっている。

以上のように、今回の調査結果は、農産物価格の低迷等を背景とする近年の厳しい農業情勢を反映し、農業者の就業環境の悪化が顕著となっている。

本調査結果を県内の農業就業構造ならびに、各々の農業経営の改善等に取り組むための参考資料として、幅広くご活用いただければ幸いです。

最後に、本調査にご協力いただいた市町村農業委員会に厚くお礼申し上げます。

平成24年3月
青森県農業会議

I. 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、農作業の受託（請負）料金や農業雇用賃金、農外諸賃金の水準の把握等を通じて、農業労働力の確保調整や協定賃金の作成、他産業就業対策などの農家労働力事情など、農業就業構造ならびに農業経営の改善・近代化に貢献してきた。農業労働力事情関係の調査としては、外に類例を見ないものとして、関係方面から高い評価を得てきた。

最近の農業労働事情をめぐっては、農業就業者の高齢化、担い手不足、さらには雇用労働力の確保の困難など、新たな問題も生じてきた。これら諸事情にかんがみ、農業・農村における労働事情について、一層の把握に努め、今後、適正かつ合理的に標準（協定）賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進等を通じ、足腰の強い農業・農業経営の実現に資することを目的に本調査を実施した。

2. 調査の方法

- (1) 本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、青森県農業会議の指導のもとに、市町村農業委員会が実施した。
- (2) 調査市町村は、平成15年12月31日時点における全市町村（67市町村）を対象としている。
- (3) 調査の項目
 - ① 水稲作の部分・全面作業受託料金の水準
 - ② オペレータ賃金
 - ③ 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
 - ④ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の協定状況
 - ⑤ 市町村内の農外諸賃金の水準

3. 調査の時期および期間

平成23年12月31日を調査時点とし、平成23年1月1日より同年12月31日までの1年間を調査対象としている。

Ⅱ. 調査結果の概要

1. 水稲作の部分・全面作業受託料金

(1) 部分作業の受託料金（第1表）

農作業受託料金のうち、稲作関係の、部分農作業受託料金を《育苗》、《耕起》、《代かき》、《耕起～代かき（一貫）》、《機械田植(苗代別)》、《機械刈取（コンバイン）》、《刈取～乾燥・調整》、《乾燥・調整（60kg当たり）》の各作業について、受託主体別（個人農家と生産組織）に調査したものである。

① 《育苗》

《育苗》の県平均をみると、個人農家の場合＜稚苗＞が10a当たり21,635円（対前年比6.0%上昇）、＜中苗＞が10a当たり20,956円（同1.0%下落）となっている。

地域別にみると、＜稚苗＞は「上十三」が29,750円と最も高く、次いで「津軽南」が22,750円、「東青」が21,000円の順となっている。＜中苗＞は「東青」が25,400円と最も高く、次いで「西・つがる」が21,000円、「上十三」が20,675円の順となっている。

また、生産組織の育苗の県平均をみると、＜稚苗＞が10a当たり13,200円（同0.0%）、＜中苗＞が10a当たり19,758円（同2.9%下落）となっている。

② 《一貫》・《耕起》と《代かき》

《一貫（耕起～代かき）》の県平均は、個人農家が10a当たり10,499円（対前年比0.3%下落）、生産組織が10,005円（同5.3%下落）となっている。

《耕起》と《代かき》の県平均は、個人農家の場合、《耕起》は10a当たり4,913円（同0.4%上昇）、《代かき》は5,620円（同0.7%下落）となっている。また、生産組織の場合、《耕起》は10a当たり4,630円（同6.3%下落）、《代かき》は5,235円（同5.6%下落）となっており、《一貫》及び《耕起》と《代かき》ともに、個人農家の《耕起》を除き下落となっている。

③ 《機械田植（苗代別）》

《機械田植》の県平均をみると、個人農家が10a当たり5,827円（対前年比0.9%下落）、生産組織では5,435円（同5.7%下落）といずれも下落している。

④ 《機械刈取（コンバイン）》

《機械刈取（コンバイン）》の県平均を見ると、個人農家は10a当たり12,303円（対前年比0.4%下落）、生産組織では12,075円（同0.8%下落）といずれも下落している。

⑤ <<刈取～乾燥・調整>>

<<刈取～乾燥・調整>>の一貫収穫作業の県平均をみると、個人農家は10a当たり30,546円(対前年比2.2%上昇)、生産組織は26,698円(同2.7%下落)となっている。

⑥ <<乾燥・調整(60kg当たり)>>

<<乾燥・調整>>の県平均をみると、個人農家は60kg当たり1,468円(対前年比0.7%上昇)、生産組織は1,499円(同0.1%下落)となっている。

第1表 水稻作一般作業受託料金水準

(単位:円/10a当たり)

			県平均	郡 市 別											
				東	青	西・つがる	中	弘	津軽南	北	五	上	十三	下	北
育苗 (種子代含)	稚苗	個人	21,635 (6.0)	21,000	0	18,050	22,750	17,500	29,750	0	0				
		組織	13,200 (0.0)	0	0	13,200	0	0	0	0	0				
	中苗	個人	20,956 (△1.0)	25,400	21,000	19,092	20,019	18,000	20,675	0	20,429				
		組織	19,758 (△2.9)	0	0	14,400	19,020	0	20,350	0	21,578				
耕起 から 代かき まで	一貫	個人	10,499 (△0.3)	12,720	11,000	10,019	10,288	11,214	7,667	10,833	9,758				
		組織	10,005 (△5.3)	13,638	0	11,357	10,100	0	7,532	10,000	9,250				
	耕起	個人	4,913 (0.4)	6,354	4,613	5,049	4,938	4,325	3,542	5,900	5,023				
		組織	4,630 (△6.3)	7,350	0	4,831	4,720	0	3,274	7,000	4,500				
	代かき	個人	5,620 (△0.7)	6,062	6,763	4,949	5,100	5,625	4,667	6,338	5,545				
		組織	5,235 (△5.6)	8,925	0	5,334	4,880	0	4,250	8,000	5,000				
機械田植 (苗代別)	個人	5,827 (△0.9)	6,092	5,550	5,669	5,525	5,429	6,017	7,100	5,591					
	組織	5,435 (△5.7)	6,438	0	5,322	4,800	0	6,000	8,000	5,000					
防除 (薬剤費別、1回当たり)	個人	1,774 (△15.9)	1,036	0	0	2,071	2,100	2,370	1,400	902					
	組織	1,720 (1.2)	0	0	0	2,340	0	1,000	0	1,125					
機械刈取 (コンバイン)	個人	12,303 (△0.4)	13,489	11,625	14,628	15,375	11,429	10,583	10,714	12,509					
	組織	12,075 (△0.8)	12,200	0	14,050	13,600	10,000	11,040	9,000	11,475					
刈取～乾燥・調整	個人	30,546 (2.2)	55,861	25,067	28,283	33,371	22,417	26,099	19,000	26,032					
	組織	26,698 (△2.7)	0	0	32,000	28,440	22,333	26,180	0	26,567					
乾燥・調整 (60kg当たり)	個人	1,468 (0.7)	1,224	1,600	1,465	1,786	1,533	1,269	1,000	1,472					
	組織	1,499 (△0.1)	0	0	1,975	1,432	1,400	1,575	0	1,520					

※ 表中の「個人」は個人農家、「組織」は生産組織

() 内は対前年比上昇率(%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) 全面作業の受託料金 (第2表)

稲作の農作業の全面受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み (以下「込み」)」のものと、生産資材を委託者が負担する「生産資材費別 (以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査したものである。

- ① 個人農家：「込み」は、10a当たり69,487円 (対前年比13.6%下落)、「別」は50,196円 (同2.4%上昇) となっている。
- ② 生産組織：「込み」は、10a当たり74,430円 (対前年比0.2%下落)、「別」は50,196円 (同2.4%上昇) となっている。

※ なお、全面農作業の受託料金については、回答市町村数が少ないことから (25市町村数)、事例的なものとして、参考にさせていただければ幸いである。

第2表 水稻作全面作業受委託料金 (単位：円/10a当たり)

		回答市町村数	料 金
種籾・除草剤・肥料・農薬代「込み」	個人農家	21	69,487 (△13.6)
	生産組織	7	74,430 (△0.2)
種籾・除草剤・肥料・農薬代「別」	個人農家	25	50,196 (2.4)
	生産組織	11	42,600 (1.9)

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

2. オペレータ賃金と農外諸賃金

(1) オペレータ賃金 (第3表)

オペレータの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレータの純然たる労働賃金のみを1日 (8時間) 当たりで調査したものである。

県平均では、「コンバイン」が8,507円 (対前年比0.9%上昇) で最も高く、次いで「田植機」が8,226円 (同0.9%下落)、「トラクター」が8,071円 (同1.2%下落) の順となっている。

第3表 オペレータ賃金 (単位：円/1日 [8時間] 当たり)

	県平均	郡 市 別																
		東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三	八
トラクター	8,071 (△1.2)	8,000	7,625	8,000	7,686	7,917	9,750	0	8,400									
田 植 機	8,226 (△0.9)	9,200	7,625	8,072	7,633	7,917	9,750	0	8,400									
コンバイン	8,507 (0.9)	11,000	7,714	8,438	7,686	7,917	10,333	0	8,400									

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) オペレータ賃金と農外諸賃金（男性）との比較（第4表）

市町村ならびに、近郊（通勤可能範囲）における農外諸賃金水準の県平均をまとめたものをオペレータ賃金と比較したものである。

トラクターのオペレータ賃金を100とした場合、農外諸賃金（男性）は、「大工」150、「左官」141、「土木工」105、「造林」123、「伐出」137という指数になり、オペレータ賃金が農外諸賃金に比べ、低い水準となっている。

第4表 オペレータ賃金と農外諸賃金（男性）との比較 単位：円／1日〔8時間〕当たり

	オペレータ賃金		農 外 諸 賃 金				
	トラクター	コンバイン	大 工	左 官	土 木 工	造 林	伐 出
県 平 均	8,071 (△1.2)	8,507 (0.9)	12,127 (0.3)	11,389 (0.7)	8,499 (2.2)	9,961 (2.0)	11,024 (1.9)
指 数	100	105	150	141	105	123	137

※ 指数：トラクターのオペレータ賃金を100とした場合

() 内は対前年比上昇率(%)〔△は下落、小数点第2以下は四捨五入〕

3. 農作業別農業臨時雇賃金

(1) 農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金（第5表）

個々の経営体の需要に応じた労働力の需給調整対策の充実や、質・量ともに兼ね備えた労働力の確保調整をはじめ、地域の実態に即した臨時雇賃金の適正な水準形成に向けて、県内の農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金を調査したものである。

1日当たりの実勢賃金の県平均を作業別にみると、農作業一般の中でも、熟練度が求められる「専門作業」は男性が7,061円（対前年比1.3%下落）、女性が6,350円（同2.1%下落）となっており、いずれも下落している。「一般・軽作業」は男性が5,615円（同3.4%上昇）、女性が5,486円（同2.4%上昇）となっており、こちらはいずれも上昇している。

また、具体的作業のうち、水稲では「機械作業補助」は男性が5,906円（同9.7%上昇）、女性が5,666円（同1.3%上昇）、「田植」は男性が5,519円（同0.3%下落）、女性が5,572円（同0.4%上昇）、「稲刈」は男性が5,588円（同2.2%下落）、女性が5,563円（同0.3%下落）となっている。

同じく具体的作業のうち、りんごの「剪定」は男性が8,497円（同1.1%下落）、女性が8,089円（同0.5%下落）、「摘果」は男性が5,598円（同1.5%上昇）、女性が5,387円（同1.6%上昇）、「収穫」は男性が5,628円（同1.7%上昇）、女性が5,407円（同1.5%上昇）となっており、すべての項目において男女間に格差が見られる。

第5表 農業臨時雇賃金の1日当たりの実勢賃金 (単位：円/1日〔8時間〕当たり)

			県平均	郡					市				別			
				東	青	西・つがる	中	弘	津	軽南	北	五	上十三	下	北	三
男性	農作業一般	専門作業	7,061 (△1.3)	9,250	5,638	7,025	7,025	7,460	7,000	6,000	7,414					
		一般・軽作業	5,615 (3.4)	5,496	5,288	5,488	5,488	6,171	5,967	5,205	5,530					
	うち具体的作業	水	機械作業補助	5,906 (9.7)	6,000	5,317	6,043	6,043	6,083	5,800	6,710	5,700				
			田植	5,591 (△0.3)	6,219	5,200	0	0	0	6,200	4,900	5,200				
		稲	刈	5,588 (△2.2)	6,294	5,200	0	0	0	5,500	0	5,200				
			剪定	8,497 (△1.1)	9,194	8,367	8,500	8,500	8,575	0	0	8,380				
		りんご	摘果	5,598 (1.5)	5,822	5,317	5,838	5,838	5,475	0	0	5,460				
			収穫	5,628 (1.7)	5,878	5,317	5,838	5,838	5,475	6,000	0	5,433				
		女性	農作業一般	専門作業	6,350 (△2.1)	9,000	5,271	0	5,960	6,500	6,363	5,500	6,133			
一般・軽作業	5,486 (2.4)			5,336	5,271	5,522	5,438	6,171	5,792	4,968	5,318					
うち具体的作業	水		機械作業補助	5,666 (1.3)	6,000	5,300	0	5,700	5,900	5,840	5,480	5,633				
			田植	5,572 (0.4)	6,219	5,200	5,498	5,600	0	6,200	4,900	5,200				
	稲		刈	5,563 (△0.3)	6,294	5,200	5,456	5,600	0	5,500	0	5,200				
			剪定	8,089 (△0.5)	9,194	8,000	7,783	0	8,000	0	0	8,000				
	りんご		摘果	5,387 (1.6)	5,822	5,300	5,579	5,500	5,225	0	0	5,240				
			収穫	5,407 (1.5)	5,878	5,300	5,615	5,500	5,225	6,000	0	5,175				

※ () 内は対前年比上昇率 (%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]

(2) 1日当たりの実績賃金の男女間格差 (第6表)

1日当たりの実勢賃金の男性と女性を比較したものをまとめたものである。

これをみると、すべての作業において、男女間に格差がみられ、「機械作業補助」を除くすべての作業の実勢賃金で、女性が男性を下回っている。

第6表 1日当たりの実勢賃金の男女間格差 (男性を100とした場合の女性の指数)

	専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	田植	稲刈	りんご			
						剪定	摘果	収穫	
昭和62年	89	94		95	95		97	97	
63年	90	93		95	94		98	98	
平成元年	89	96		95	94		98	97	
～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
19年	86	96	95	104	104	88	97	98	
20年	85	96	97	104	101	93	97	98	
21年	92	98	96	99	98	96	97	94	
22年	91	99	105	99	98	96	97	94	
23年	90	98	96	100	100	95	96	96	

4. 農業臨時雇賃金と標準賃金との比較（第7表）

市町村農業委員会では、農業労働力の需給調整や、農業経営の合理化などを図る観点から、近隣市町村や農協等との連携のもとに農作業及び請負などの標準額（協定賃金）をまとめたものである。

その標準額（協定賃金）と本調査結果の農業臨時雇賃金を比較したものである。

作業別に県平均を見ると、「水田一般」の臨時雇賃金が6,175円で、標準額の114%と高い割合となっている。次いで「果樹一般」が5,613円で同107%の順となっている。

地域別に見ると、「北五」、「下北」において「水田一般」がそれぞれ同126%、125%と高い割合を示している。

第7表 農業臨時雇賃金と標準賃金

（単位：円／1日〔8時間〕当たり）

		県平均	郡 市 別							
			東 青	西・つがる	中 弘	津 軽 南	北 五	上 十 三	下 北	三 八
田 植	臨時雇賃金	5,591	6,219	5,200	0	0	0	6,200	4,900	5,200
	標準額	5,395	5,545	5,200	5,150	5,200	5,425	5,836	5,248	5,183
	指数	104	112	100	0	0	0	106	93	100
稲 刈	臨時雇賃金	5,588	6,294	5,200	0	0	0	5,500	0	5,200
	標準額	5,380	5,520	5,200	5,150	5,200	5,425	5,820	5,248	5,183
	指数	104	114	100	0	0	0	95	0	100
水 田 一 般	臨時雇賃金	6,175	0	0	6,000	6,000	7,000	0	6,500	5,200
	標準額	5,394	5,313	5,263	5,200	5,200	5,557	5,820	5,200	5,267
	指数	114	0	0	115	115	126	0	125	99
畑 一 般	臨時雇賃金	5,615	5,496	5,288	5,488	5,488	6,171	5,967	5,205	5,530
	標準額	5,371	5,260	5,263	5,200	5,200	5,467	5,838	5,200	5,186
	指数	105	104	100	106	106	113	102	100	107
果 樹 一 般	臨時雇賃金	5,613	5,850	5,317	5,742	5,838	5,475	6,000	0	5,450
	標準額	5,252	5,360	5,200	5,150	5,200	5,200	6,000	0	5,185
	指数	107	109	102	111	112	105	100		105
剪 定	臨時雇賃金	8,497	9,194	8,367	8,500	8,500	8,575	0	0	8,380
	標準額	8,065	8,000	8,000	8,375	8,163	7,800	0	0	8,040
	指数	105	115	105	101	104	110			104

※ 標準額は市町村農業委員会が策定した額の平均

指数：それぞれ標準額を100とした場合

「果樹一般」の農業臨時雇賃金は、摘果・収穫（男性）の両賃金の平均

5. 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）の水準

(1) 他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）（第8表）

市町村ならびに、近郊（通勤可能範囲）における他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）の水準の県平均をまとめたものである。

男女ごとにみると、男性の1日（8時間）当たりの賃金平均額は、「建設業」が7,940円（対前年比1.4%下落）と最も高く、次いで「製造業」が5,968円（同0.2%下落）、「サービス業」が5,922円（同1.7%下落）の順となり、公的勤務を除き下落している。

一方、女性の1日（8時間）当たりの賃金平均額は、「建設業」が6,696円（同1.6%下落）と男性同様最も高く、次いで「公的勤務」が5,797円（同1.1%上昇）、「サービス業」が5,523円（同0.04%下落）の順となっている。

地域別にみても、《西・つがる》をはじめ、多くの地域で、県平均同様、「建設業」が最も高い賃金額となっている。

第8表 他産業臨時雇賃金（臨時雇・パート）（単位：円／1日〔8時間〕当たり）

	県平均	市 別																
		郡			市													
		東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三	八
男 性	公的勤務	5,860 (1.2)	5,828	6,136	5,901	6,025	5,714	5,704	5,921	5,766								
	建設業	7,940 (△1.4)	9,400	11,100	6,810	7,675	7,614	7,573	7,594	8,150								
	製造業	5,968 (△0.2)	5,665	0	5,799	5,841	5,417	6,556	6,528	5,809								
	卸・小売業	5,711 (△1.1)	5,588	0	5,612	5,833	5,367	6,203	6,195	5,350								
	サービス業	5,922 (△1.7)	5,400	6,000	5,612	6,320	5,160	6,352	6,146	6,028								
女 性	公的勤務	5,797 (1.1)	5,728	6,136	5,414	6,025	5,714	5,704	5,921	5,638								
	建設業	6,696 (△1.6)	8,600	0	5,625	7,029	6,614	6,398	6,023	6,722								
	製造業	5,446 (0.6)	5,599	0	4,819	5,316	5,417	5,604	5,440	5,480								
	卸・小売業	5,419 (△0.2)	5,533	0	4,779	5,661	5,367	5,607	5,307	5,249								
	サービス業	5,523 (△0.0)	5,150	6,000	4,779	5,980	5,160	5,761	5,362	5,533								

※（ ）内は対前年比上昇率（%）〔△は下落、小数点第2以下は四捨五入〕

(2) 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金との比較（第9表）

農作業の「田植」賃金を基準（100）とした場合の、農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金を比較したものである。

男女別にみると、男性では、「田植」が5,591円となっており、それに対して「建設業」が7,940円で指数が142と最も高く、次いで「専門作業」が7,061円で指数は126、「製造業」が5,968円、「サービス業」が5,922

円でそれぞれ指数は107と106の順となっている。

一方女性では、「田植」が5,572円となっており、それに対して「建設業」が6,696円で指数が120と最も高く、次いで「専門作業」が6,350円で指数は114、「公的勤務」が5,797円で指数は104となっている。

また、全体をみてみると、男女ともに農作業臨時雇賃金の「専門作業」は、他産業臨時雇賃金の「建設業」を除くすべての業種の平均額を上回っている。

第9表 農業臨時雇賃金と他産業臨時雇賃金との比較 (単位：円/1日〔8時間〕当たり)

		農業臨時雇賃金			他産業臨時雇賃金				
		田植	専門作業	一般・軽作業	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業
男性	県平均	5,591	7,061	5,615	5,860	7,940	5,968	5,711	5,922
	対前年比	(△0.3)	(△1.3)	(3.4)	(1.2)	(△1.4)	(△0.2)	(△0.1)	(△1.7)
	指数	100	126	100	105	142	107	102	106
女性	県平均	5,572	6,350	5,486	5,797	6,696	5,446	5,419	5,523
	対前年比	(0.4)	(△2.1)	(2.4)	(1.1)	(△1.6)	(0.6)	(△0.2)	(△0.0)
	指数	100	114	98	104	120	98	97	99

※ 指数：農業臨時雇賃金の「田植」を100とした場合

6. 農外諸賃金の水準 (第10表)

市町村ならびに近郊(通勤可能範囲)での、農外諸賃金「大工」、「左官」、「土木工」、「造林」、「伐出」の1日(8時間)当たりの賃金(男性)をまとめたものである。

農外の職種別賃金の県平均をみると、「大工」が12,127円(対前年比0.3%上昇)と最も高く、次いで「左官」が11,389円(同0.7%上昇)、「伐出」が11,024円(同1.9%上昇)となっている。また、昨年と違い、すべての職種において、対前年度比上昇率が上昇するという結果になっている。

第10表 農外諸賃金の水準(男性) (単位：円/1日〔8時間〕当たり)

	県平均	別																
		郡			市													
		東	青	西・つがる	中	弘	津	軽	南	北	五	上	十	三	下	北	三	八
大工	12,127 (0.3)	14,900	12,850	11,448	11,750	13,714	10,774	12,125	11,453									
左官	11,389 (0.7)	13,100	11,900	11,611	10,250	12,814	10,605	11,500	11,180									
土木工	8,499 (2.2)	9,100	8,367	7,265	8,125	9,229	8,159	9,143	8,509									
造林	9,961 (2.0)	9,250	8,667	10,207	8,375	8,833	9,714	9,429	11,886									
伐出	11,024 (1.9)	10,000	10,733	12,873	9,667	11,667	9,867	10,667	12,159									

※ () 内は対前年比上昇率(%) [△は下落、小数点第2以下は四捨五入]